

第125回

近畿地方交通審議会

神戸船員部会議事録

平成31年2月22日

神戸運輸監理部

[第125回 近畿地方交通審議会 神戸船員部会議事録]

1. 日 時 平成31年2月22日（金） 15時30分から
2. 場 所 神戸運輸監理部 調停室
(神戸第2地方合同庁舎 6階)
3. 出席者
(公益委員) 羽原部会長、奥見委員、関根委員、湊委員
(労働者委員) 鴨頭委員、除補委員、山原委員
(使用者委員) 南委員（欠）、越水委員（欠）、加藤委員
(運輸監理部) 鵜山海事振興部長、戸井海事振興部次長、
田中海上安全環境部調整官
(事務局) 中村船員労政課長、岩井船員職業安定係員
4. 議 事
(1) 船員に関する特定最低賃金の改定について（内航）
(2) 管内の雇用状況について
(3) その他
5. 閉 会

[議 事 概 要]

部会長

ただいまから、第125回近畿地方交通審議会神戸船員部会を開催します。
事務局から出欠状況及び資料の確認をお願いします。

海事振興部次長

本日の出欠状況ですが、南委員と越水委員が欠席、公益委員4名、労働者委員3名、使用者委員1名が出席されており、船員部会運営規則第9条の規定により、定数を満たし有効に成立をしていることを報告いたします。

本日の配付資料ですが、

- ・議事次第
- ・資料1 「第124回近畿地方交通審議会神戸船員部会議事録（案）」
- ・資料2 「第125回近畿地方交通審議会神戸船員部会資料」
- ・資料3 「全国版船員職業紹介実績一覧表（12月分）」
- ・資料4 「船員に関する特定最低賃金の改正に係る調査・審議結果の報告」
- ・資料5 「神戸内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金の改正に関する答申」
- ・資料6 「平成30年度最低賃金審議等状況」
- ・神戸船員部会情報

資料は、以上でございます。

部会長

ありがとうございました。

資料はよろしいでしょうか。

それでは、議事に入ります。

初めに、第124回船員部会議事録の承認についてお諮りします。お手元に配付されております議事録をご確認ください。

（案）のとおり承認してよろしいでしょうか。もし何かございましたらご指摘いただきたいと思います。

（異議なし）

部会長

次に、議題1「船員に関する特定最低賃金の改正について（内航）」ですが、これは昨日、2月21日に神戸の内航の調査、審議が終了しましたので、資料4に基づいて、内航最賃の部会長である私から報告して、その後、答申案を審議いただきたいと思います。

2月13日と21日の2日、神戸運輸監理部調停室で審議を行いました結果、資

料4のとおり、職員Aは1,450円のアップで、24万7,550円を24万9,000円に改正する。職員Bも同じく1,450円のアップで、23万1,100円を23万2,550円に改正する。はしけ長も1,450円のアップで、24万7,550円を24万9,000円に改正する。部員につきましては、部員A、Bともに1,350円のアップで、部員Aは18万8,900円を19万250円に改正する。部員Bにつきましては、17万9,600円を18万950円にそれぞれ改正することが適当であるという結論に至りました。資料4のとおりですが、これについてご質問、ご意見等がありましたら、よろしくお願ひいたします。

委員

職員のところ、近畿が1,350円アップに対して、神戸は1,450円になっていますが、これは何か理由があるのでしょうか。もちろん、地域ごとにそれぞれで決めることだとは思いますが。

委員

我々が最後に主張したのは、阪神港の中に大阪港と神戸港があって、近畿は昨年、職員の部分が100円高かったという審議結果になったわけですが、当然、それに整合するべきだろうと。一つの輪の中で事業者には差がある、そこに働く船員には差があるのはおかしいという主張をして、使用者側も理解を示していただいて、結果そうなったということです。

委員

わかりました。ご説明いただいてありがとうございます。

部会長

そのほか、何かございますでしょうか。

特にないようでしたら、資料5の答申案につきまして、事務局からご説明をお願いします。

海事振興部次長

漁業、旅客に次いで、最後、内航を昨日、ご審議をいただいて、結果を頂戴しましたので、答申案を資料5のとおり作成しております。

今後、私どもから近畿地交審に手続をして、近畿地交審会長名で、神戸運輸監理部長に改正に対する答申が出されます。その結果を受けまして、意見公示の官報への掲載が約2週間。それが終わりましたら、今度は決定公示の官報掲載という手続になります。

内容につきましては、資料5のとおりです。

職員Aにつきましては24万9,000円。若年層の職員Bが23万2,550円。

はしけ長が249,000円、部員Aが19万2500円、海上歴3年未満の部員Bが18万9500円を答申案としてご報告をしたいと考えております。
以上です。

部会長

ありがとうございました。

ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

委員

1点よろしいですか。

次年度の最低賃金についても、陸上の最賃はかなりの上昇が見込まれ、そのような答申がなされると思われませんが、ぜひとも船員についても諮問をお願いしたい。

また、昨日、いろいろな論議がありましたが、当地における船員の賃金待遇は、資料にもありますが、基本給部分を抑えている内航船社もあるので、これは答申案の中でということではないですが、今後、運輸局が監査等を行う際、そういったところが見直されるように指導していただきたい。

これは法律の枠組みとは別かもしれませんが、それを抑えることによって、退職金やボーナスに波及していることも容易に想像されるので、そういった指導を期待しています。

部会長

ありがとうございました。

使用者側として、よろしいですか。

委員

結構かと。

部会長

特に、ご意見がないようでしたら、最低賃金の改正に関する答申案といたしましては、資料5により、近畿地方交通審議会会長へ報告させていただきたいと思っております。それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

では、これを答申案として、神戸船員部会長名で近畿地方交通審議会会長へ報告いたします。ありがとうございました。

続きまして、議題の2番目ですが、管内の雇用状況等につきまして、事務局から

ご説明お願いいたします。

平成31年1月における管内の雇用状況につきまして、船員労政課長からご説明お願いいたします。

船員労政課長

それでは、資料2及び資料3に基づいて、神戸管内の雇用状況等について簡単にご説明いたします。

平成31年1月の新規求人件数は32件で、前月比プラス11件。月間有効求人数は96件となりました。

新規求職件数は19件で、前月比プラス8件、新規求職者の平均年齢は47.9歳。月間有効求職件数は53件でした。

次に、成立件数は、求人側から見た成立が4件、求職側から見た成立も4件。

月間有効求人倍率は1.81倍、前月比マイナス0.13ポイントとなりました。

次に、失業給付の支給については、1月末現在の受給資格者数が11人、基本手当の支給額は2,090,859円でした。就職促進給付が1件で807,691円。高年齢求職者給付金が2件で675,000円。支給総額は3,573,550円となりました。

次に、資料3の全国の船員職業紹介実績ですが、12月の新規求人件数が803件、新規求職件数は233件、有効求人倍率は季節調整値で2.69倍となりました。陸上も含めた全国平均の有効求人倍率は1.63倍となっており、依然として船員の求人倍率が大きく上回っています。ちなみに、地域別では兵庫県の求人倍率は1.48倍、大阪府が1.77倍でした。あと、求人倍率が高い地域は、東京都の2.15倍、広島県の2.09倍、福井県の2.07倍などとなっています。

簡単ですが、私からの説明は以上です。（詳細説明は省略）

部会長

ありがとうございました。

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

ないようでしたら、次の「その他」に移らせていただきます。

皆様から何かございましたら、お願いします。

(公益委員なし)

(使用者委員なし)

委員

前回の第124回でご報告したFOC/POCキャンペーンですが、2月5日から7日まで、第102次のキャンペーン活動として、神戸港で13隻の外航船の査察を行いました。そのうちの4隻に対して協約に基づく警告を発出し、また、2隻については査察拒否がありました。これについてはPSCに報告書を提出し、査察をしてもらうように要請しています。

また、今月2月15日に本組合の基幹会議である外航、内航、水産における各委員会を開催し、平成31年度の労働協約について審議の上、確認がなされました。これから2月28日付で各社に要求書を提出して参ります。

また、3月1日から内航2団体、全内航、大型カーフェリー、日本カーフェリーと中央の集団交渉を順次開催することとしており、3月31日の期間内の円満妥結を目指していくところです。要求内容としましては（ベア）2%と、休日労働した場合の割増し賃金の率の改定、天皇即位の5月1日と10月22日に関連した休日増加付与等が主な要求となっておりますので、よろしく願いいたします。

部会長

ありがとうございました。

問題のあった4隻については、特にどのような部分で指摘を受けたのでしょうか。

委員

ITF協約を締結している場合は問題ないのですが、場合によってはフィリピンの船員の方々はPOEA水準を用いており、ITF賃金水準を守るべく協約締結を指導しました。

また、中には月額1万2,000ドルというかなり高い給料を貰っている外国人船員もいました。今、国際的にも船員が不足していて、船長、機関長などは、それぐらいが一般的な給料だという方々もいて、生活水準で比較すると、1カ月分の給料が自国の1年分の給料に匹敵すると。日本人船員もそれぐらいになればいいですが。

部会長

ありがとうございました。

行政側からはいかがでしょうか。

海事振興部次長

特にありません。

部会長

それでは、ほかになければ本日の部会は終了いたします。

次回の船員部会は、3月22日金曜日15時30分から、この調停室で開催し

ます。

本日はありがとうございました。